

2 民間給与関係資料

令和８年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、北九州市に勤務する一般職の職員の給与を検討するため、令和８年４月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

北九州市人事委員会、人事院及び福岡県人事委員会等

3 調査の範囲

- (1) 調査対象事業所 企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の北九州市内の民間事業所366事業所
- (2) 調査対象職種 76職種（行政職相当職22職種 その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

- (1) 標本事業所の抽出 上記３の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から129事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。
調査完了事業所は、第10表のとおりである。
- (2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

- (1) 調査実人員は、4,640人（うち初任給関係227人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、4,025人（うち初任給関係205人）である。
なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は25,141人であり、うち行政職に相当するものは15,484人である。
- (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模				
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満
産 業 計	事業所 102	事業所 24	事業所 23	事業所 10	事業所 45
農 業 、 林 業 、 漁 業	0	0	0	0	0
鉱 業、採石業、砂利採取業 建 設 業	12	3	5	1	3
製 造 業	30	3	12	3	12
電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業、運輸業、郵便業	15	6	3	0	6
卸 売 業 、 小 売 業	6	2	0	1	3
金 融 業 、 保 険 業 不 動 産 業 、 物 品 質 貸 業	6	3	0	1	2
教育、学習支援業、医療、福祉 サ ー ビ ス 業	33	7	3	4	19

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が24所あった。
- 2 調査対象事業所129所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた126所に占める調査完了事業所102所の割合（調査完了率）は81.0%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第11表 職種別、学歴別初任給

職 種	学 歴	企業規模計
新 卒 事 務 員	大 学 卒	244,743円
	短 大 卒	202,913円
	高 校 卒	202,650円
新 卒 技 術 者	大 学 卒	252,323円
	短 大 卒	231,084円
	高 校 卒	212,132円
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	247,019円
	短 大 卒	219,020円
	高 校 卒	209,754円

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

1 給与比較の対象職種

(1) 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支		(A)-(B)		
				給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
事 務 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	7	52.6	741,549	16	741,533		
	短 大 卒	6	51.7	736,370	0	736,370		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務部長	106	51.9	641,503	758	640,745	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	同 上
	大 学 卒	75	51.8	659,272	800	658,472		
	短 大 卒	6	51.7	582,961	0	582,961		
	高 校 卒	25	52.4	601,754	789	600,965		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務部次長	38	52.8	612,253	847	611,406	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）	同 上
	大 学 卒	25	51.2	612,547	1,187	611,360		
	短 大 卒	8	53.6	570,935	145	570,790		
	高 校 卒	5	59.2	683,547	0	683,547		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	195	48.3	571,308	23,086	548,222	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同 上
	大 学 卒	129	47.2	590,211	32,162	558,049		
	短 大 卒	24	51.3	560,065	6,291	553,774		
	高 校 卒	41	50.2	519,263	4,307	514,956		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務課長代理	47	50.3	554,260	40,835	513,425	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）	同 上
	大 学 卒	23	49.7	565,444	46,257	519,187		
	短 大 卒	8	53.4	585,121	21,374	563,747		
	高 校 卒	14	49.9	525,982	41,184	484,798		
	中 学 卒	2	47.0	490,240	52,832	437,408		
	事務係長	360	46.7	434,032	36,026	398,006	・ 係の長及び係長級専門職	同 上
	大 学 卒	215	45.4	444,515	39,062	405,453		
	短 大 卒	49	49.9	415,226	21,860	393,366		
	高 校 卒	93	47.7	419,095	36,872	382,223		
	中 学 卒	3	54.0	399,017	3,088	395,929		
	事務主任	276	41.8	375,424	41,761	333,663	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）	同 上
	大 学 卒	155	38.6	382,796	45,451	337,345		
	短 大 卒	44	46.8	370,155	30,347	339,808		
	高 校 卒	72	45.1	362,918	41,810	321,108		
	中 学 卒	5	49.4	367,884	29,006	338,878		
	事務係員	957	37.8	336,930	34,599	302,331		同 上
	大 学 卒	479	33.6	345,855	39,647	306,208		
	短 大 卒	158	42.8	327,833	23,921	303,912		
	高 校 卒	316	41.6	327,828	32,799	295,029		
	中 学 卒	4	51.3	396,241	19,784	376,457		

(注) 1 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう（以下(2)及び(3)において同じ。）。

2 *印は、調査実人員が1人の場合である（以下、本表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支		(A)-(B)		
				給する給与 (A)	うち 時 間 外 手 当 (B)			
技 術 関 係 職 種	工 場 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	本表(2)企 業規模500 人以上、本 表(3)企業 規模100人 以上500人 未満の対応 級欄参照
	大 学 卒	6	53.5	860,717	15,704	845,013		
	短 大 卒	4	55.5	930,634	0	930,634		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	2	49.5	734,964	43,951	691,013		
	技術部長	102	53.8	657,764	1,419	656,345	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	60	54.0	660,457	56	660,401		
	短 大 卒	25	53.4	642,723	2,572	640,151		
	高 校 卒	17	53.9	670,242	4,697	665,545		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術部次長	59	55.2	700,476	592	699,884	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）	同 上
	大 学 卒	39	54.1	683,492	883	682,609		
	短 大 卒	10	57.3	734,209	0	734,209		
	高 校 卒	10	57.5	735,957	0	735,957		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長	241	49.1	593,811	3,707	590,104	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	同 上
	大 学 卒	120	48.2	583,919	2,675	581,244		
	短 大 卒	49	50.2	626,590	208	626,382		
	高 校 卒	71	49.8	586,753	7,995	578,758		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
技術課長代理	84	54.5	676,038	1,462	674,576	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する 者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められ る課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）	同 上	
大 学 卒	46	53.8	678,405	1,309	677,096			
短 大 卒	15	54.3	679,864	0	679,864			
高 校 卒	23	56.0	668,790	2,754	666,036			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技術係長	410	46.3	509,587	52,374	457,213	・ 係の長及び係長級専門職	同 上	
大 学 卒	255	44.1	500,637	47,678	452,959			
短 大 卒	45	49.6	511,867	46,046	465,821			
高 校 卒	108	50.1	532,550	68,428	464,122			
中 学 卒	2	48.0	590,727	93,097	497,630			
技術主任	261	40.7	446,796	71,040	375,756	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）	同 上	
大 学 卒	136	38.1	420,951	65,859	355,092			
短 大 卒	34	39.1	438,551	74,481	364,070			
高 校 卒	90	45.2	498,191	78,443	419,748			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技術係員	671	33.9	379,697	55,413	324,284		同 上	
大 学 卒	382	32.0	392,316	60,036	332,280			
短 大 卒	67	37.2	381,320	52,064	329,256			
高 校 卒	221	36.0	355,491	47,786	307,705			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

(2) 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与		(A)-(B)		
				(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）	行政職 7 級
	大 学 卒	6	52.8	764,376	20	764,356		
	短 大 卒	5	51.8	761,037	0	761,037		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	事務部長	70	51.0	687,720	862	686,858	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	行政職 6 級
	大 学 卒	55	50.8	694,130	1,048	693,082		
	短 大 卒	2	53.0	830,790	0	830,790		
	高 校 卒	13	51.8	647,974	177	647,797		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務部次長	29	53.6	660,920	1,159	659,761	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）	行政職 5 級
	大 学 卒	19	51.2	655,331	1,663	653,668		
	短 大 卒	6	56.5	633,452	193	633,259		
	高 校 卒	4	60.3	738,896	0	738,896		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	159	48.0	594,865	24,098	570,767	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	同 上
	大 学 卒	112	47.0	608,287	31,890	576,397		
	短 大 卒	20	51.5	580,141	6,004	574,137		
	高 校 卒	27	49.5	550,489	6,395	544,094		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	39	51.7	601,179	37,799	563,380	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する 者 ・ 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められ る課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）	行政職 3 級、 特 3 級、4 級	
大 学 卒	20	50.9	606,143	41,965	564,178			
短 大 卒	6	55.8	662,013	8	662,005			
高 校 卒	11	51.9	581,190	46,824	534,366			
中 学 卒	2	47.0	490,240	52,832	437,408			
事務係長	257	46.8	455,712	38,224	417,488	・ 係の長及び係長級専門職	同 上	
大 学 卒	167	45.7	462,031	43,211	418,820			
短 大 卒	32	49.8	430,709	24,940	405,769			
高 校 卒	55	48.1	452,244	31,456	420,788			
中 学 卒	3	54.0	399,017	3,088	395,929			
事務主任	182	41.7	399,219	46,535	352,684	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）	行政職 2 級 （一部は 3 級 特 3 級、4 級）	
大 学 卒	116	38.7	399,847	48,938	350,909			
短 大 卒	30	47.8	399,868	38,335	361,533			
高 校 卒	33	46.1	398,237	48,950	349,287			
中 学 卒	3	51.0	372,479	908	371,571			
事務係員	565	38.5	365,688	45,758	319,930		行政職 1 級	
大 学 卒	289	33.2	369,963	54,084	315,879			
短 大 卒	109	43.0	341,389	27,028	314,361			
高 校 卒	164	44.7	375,621	45,041	330,580			
中 学 卒	3	49.3	384,537	26,056	358,481			

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与		(A)-(B)		
				(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
技 術 関 係 職 種	工 場 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 7 級
	大 学 卒	6	53.5	860,717	15,704	845,013		
	短 大 卒	4	55.5	930,634	0	930,634		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	2	49.5	734,964	43,951	691,013		
	技術部長	79	53.8	690,212	1,628	688,584	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6 級
	大 学 卒	47	54.1	680,758	73	680,685		
	短 大 卒	18	53.4	708,967	3,923	705,044		
	高 校 卒	14	53.3	700,699	4,295	696,404		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術部次長	54	55.7	722,762	509	722,253	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職 (部長－課長間)	行政職 5 級
	大 学 卒	35	54.7	709,521	783	708,738		
	短 大 卒	9	57.9	759,838	0	759,838		
	高 校 卒	10	57.5	735,957	0	735,957		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長	216	49.6	607,497	3,056	604,441	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	同 上
	大 学 卒	107	48.9	595,790	2,840	592,950		
	短 大 卒	46	50.2	635,725	221	635,504		
	高 校 卒	62	50.3	605,965	5,714	600,251		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
技術課長代理	82	54.7	680,203	717	679,486	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する 者 ・ 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められ る課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職 (課長－係長間)	行政職 3 級、 特 3 級、4 級	
大 学 卒	46	53.8	678,405	1,309	677,096			
短 大 卒	15	54.3	679,864	0	679,864			
高 校 卒	21	57.0	684,176	0	684,176			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技術係長	369	46.5	513,628	52,311	461,317	・ 係の長及び係長級専門職	同 上	
大 学 卒	231	44.3	503,618	47,785	455,833			
短 大 卒	42	49.7	511,991	46,669	465,322			
高 校 卒	94	50.5	543,640	68,515	475,125			
中 学 卒	2	48.0	590,727	93,097	497,630			
技術主任	210	40.5	454,786	73,667	381,119	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職 (係長－係員間)	行政職 2 級 (一部は 3 級 特 3 級、4 級)	
大 学 卒	115	37.9	418,129	65,630	352,499			
短 大 卒	27	39.6	455,382	84,674	370,708			
高 校 卒	67	45.2	533,493	84,685	448,808			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技術係員	460	32.5	389,696	58,578	331,118		行政職 1 級	
大 学 卒	287	30.9	402,488	65,120	337,368			
短 大 卒	51	38.0	392,717	55,367	337,350			
高 校 卒	122	34.0	357,217	44,096	313,121			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

(3) 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与		(A)-(B)		
				(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）	行政職6級
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	36	53.6	557,612	569	557,043	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	行政職5級
	大 学 卒	20	54.6	569,708	163	569,545		
	短 大 卒	4	51.0	506,785	0	506,785		
	高 校 卒	12	52.9	553,657	1,425	552,232		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務部次長	9	50.2	484,041	25	484,016	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職（部長－課長間）	同 上
	大 学 卒	6	51.2	508,894	34	508,860		
	短 大 卒	2	45.0	381,000	0	381,000		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	36	49.9	480,349	19,178	461,171	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	行政職4級
	大 学 卒	17	48.9	501,128	33,501	467,627		
	短 大 卒	4	50.8	457,196	7,761	449,435		
	高 校 卒	14	51.6	458,638	253	458,385		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
事務課長代理	8	43.1	393,828	51,217	342,611	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する 者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められ る課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職（課長－係長間）	行政職3級、 特3級	
大 学 卒	3	42.0	386,535	65,122	321,413			
短 大 卒	2	46.0	435,287	63,008	372,279			
高 校 卒	3	42.3	371,331	25,384	345,947			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事務係長	103	46.3	382,544	30,806	351,738	・ 係の長及び係長級専門職	同 上	
大 学 卒	48	44.3	388,700	25,839	362,861			
短 大 卒	17	50.2	388,688	16,580	372,108			
高 校 卒	38	47.1	370,727	44,776	325,951			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事務主任	94	41.9	341,000	34,856	306,144	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職（係長－係員間）	行政職2級 （一部は3級、 特3級）	
大 学 卒	39	38.2	348,501	38,440	310,061			
短 大 卒	14	44.6	326,268	18,549	307,719			
高 校 卒	39	44.3	337,439	36,658	300,781			
中 学 卒	2	47.0	362,057	64,642	297,415			
事務係員	392	36.9	294,161	18,002	276,159		行政職1級	
大 学 卒	190	34.3	308,650	17,368	291,282			
短 大 卒	49	42.5	294,007	16,168	277,839			
高 校 卒	152	38.2	275,699	19,447	256,252			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
技 術 関 係 種 別	工 場 長	人	歳	円	円	円	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術部長	23	54.0	565,872	827	565,045	・ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職 5 級
	大 学 卒	13	53.7	595,865	0	595,865		
	短 大 卒	7	53.4	523,116	131	522,985		
	高 校 卒	3	56.7	547,699	6,315	541,384		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術部次長	5	49.6	491,517	1,369	490,148	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 ・ 中間職 (部長－課長間)	同 上
	大 学 卒	4	49.0	499,611	1,587	498,024		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長	25	45.2	468,728	9,654	459,074	・ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	行政職 4 級
	大 学 卒	13	43.2	473,822	1,142	472,680		
	短 大 卒	3	50.7	474,505	0	474,505		
	高 校 卒	9	46.4	460,767	22,953	437,814		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	2	45.5	386,812	53,228	333,584	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する 者 ・ 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められ る課長代理及び課長代理級専門職 ・ 中間職 (課長－係長間)	行政職 3 級、 特 3 級	
大 学 卒	-	-	-	-	-			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	2	45.5	386,812	53,228	333,584			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技術係長	41	44.9	458,588	53,168	405,420	・ 係の長及び係長級専門職	同 上	
大 学 卒	24	43.0	456,953	46,102	410,851			
短 大 卒	3	49.0	508,719	30,249	478,470			
高 校 卒	14	47.4	452,943	67,808	385,135			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技術主任	51	41.4	410,932	59,252	351,680	・ 係長等のいる事業所における主任 ・ 係長等のいない事業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・ 係長等のいない事業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認められる主任 ・ 中間職 (係長－係員間)	行政職 2 級 (一部は 3 級、 特 3 級)	
大 学 卒	21	38.9	437,941	67,242	370,699			
短 大 卒	7	37.4	361,178	27,620	333,558			
高 校 卒	23	45.0	398,616	60,837	337,779			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技術係員	211	36.8	348,214	45,446	302,768		行政職 1 級	
大 学 卒	95	35.2	348,655	38,218	310,437			
短 大 卒	16	34.6	321,516	34,732	286,784			
高 校 卒	99	38.6	352,478	54,227	298,251			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与		(A)-(B)	
				(A)	うち時間 外手当(B)		
教育 関係 係	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	人	歳	円	円	円	
	大 学 教 授	15	58.3	666,475	0	666,475	
	大 学 准 教 授	24	58.7	592,374	3,492	588,882	
	大 学 講 師	26	50.1	535,186	1,798	533,388	
	大 学 助 教	11	43.7	490,633	0	490,633	
職 種	高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 頭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 諭	4	52.8	539,661	0	539,661	
研 究 関 係 職 種	研 究 部 (課) 長	46	48.1	459,617	0	459,617	
	研 究 室 (係) 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	主 任 研 究 員	*	*	*	*	*	
	研 究 員	3	47.0	499,372	2,318	497,054	
	研 究 補 助 員	5	31.6	341,639	6,442	335,197	
研 究 補 助 員	*	*	*	*	*		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	-	-	-	-	-	
	医 科 長	5	50.4	1,293,145	319,960	973,185	
	医 科 医 師	26	34.4	876,963	255,799	621,164	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	部下に薬剤師2人以上
	薬 局 長	3	48.0	628,254	105,654	522,600	
	薬 剤 師	35	37.4	408,971	47,663	361,308	
	診 療 放 射 線 技 師	36	34.1	421,240	63,445	357,795	
	臨 床 検 査 技 師	41	38.4	396,136	38,645	357,491	
	栄 養 士	23	36.6	332,486	16,573	315,913	
	職 種	理 学 療 法 士	50	36.9	389,216	24,883	364,333
作 業 療 法 士		19	39.5	364,927	11,595	353,332	
総 看 護 師 長		7	56.3	602,357	17,674	584,683	
看 護 師 長		47	49.0	493,588	37,132	456,456	
職 種	看 護 師	144	36.0	397,470	50,641	346,829	
	准 看 護 師	15	47.9	293,426	44,166	249,260	

職 種 名			調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
					きまって支		(A)-(B)	
					給する (A)	給与 うち 時 間 外 手 当 (B)		
海 事 関 係 職 種	遠 洋	船 長 ・ 機 関 長	-	歳	円	円	円	航行区域に限界のない 総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		運 航 士	-	-	-	-	-	
		甲板長・操機長	-	-	-	-	-	
		甲板手・操機手	-	-	-	-	-	
		甲板員・機関員	-	-	-	-	-	
	近 海	船 長 ・ 機 関 長	-	-	-	-	-	北緯63度から南緯11度の間及び 東経94度から175度の間の水域を航行区域と する総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
		甲板長・操機長	-	-	-	-	-	
		甲板手・操機手	-	-	-	-	-	
沿 海 ・ 平 水	船 長 ・ 機 関 長	-	-	-	-	-	港内又は湾内を航行区域とする 総トン数5トン以上の船舶の乗組員	
	一等航海士・機関士	-	-	-	-	-		
	二等航海士・機関士	-	-	-	-	-		
	三等航海士・機関士	-	-	-	-	-		
	甲板長・操機長	-	-	-	-	-		
	甲板手・操機手	-	-	-	-	-		
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手		2	46.5	278,875	6,435	272,440	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業 務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手		3	50.7	352,718	85,541	267,177	
	守 衛		-	-	-	-	-	
	用 務 員		-	-	-	-	-	

第13表 民間における初任給の改定状況

学 歴 \ 項 目	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	62.7 %	(76.5) %	(23.5) %	(0.0) %	37.3 %
高 校 卒	49.9	(75.4)	(24.6)	(0.0)	50.1

(注) 1 新規採用者の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 民間における賞与の配分状況

時季 \ 項目	係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	53.4 %	46.6 %	51.6 %	48.4 %	51.3 %	48.7 %

第15表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況

1 転勤をした者に対する手当等の支給状況

転勤に伴い 手当等を支給 する	支 給 方 法		転勤に伴い 手当等を支給 しない
	一時金	一時金以外	
%	%	%	%
88.1	77.9	57.8	11.9

(注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。

2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である（複数回答）。

2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

帰宅費用 を支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
%	%	%	%	%	%	回	%
84.9	(34.9)	(44.3)	(2.8)	(15.1)	(2.9)	12.4	15.1

(注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である。

2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、（ ）内は当該事業所を100とした割合である。

第16表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
99.2 %	60.3 %	38.9 %	0.8 %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第17表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分 \ 項 目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
課 長 級	57.7 %	48.8 %	42.3 %
非 管 理 職	59.6	54.2	40.4

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第18表において同じ。)
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第18表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
78.0 %	78.7 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

Kitakyushu
Action!

動かせ、未来。北九州市